



様式第3号 (第8条関係)

事業者達成状況報告書

令和6年 7月 30日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県鳥取市南吉方3丁目117-2

氏名 株式会社 ジャパンディスプレイ 鳥取工場 工場長 棟安 孝司 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項(第9条第3項)の規定により次のとおり提出します。

住所(主たる事業所の所在地)	鳥取県鳥取市南吉方3丁目117-2						
氏名(名称及び代表者の氏名)	株式会社 ジャパンディスプレイ 鳥取工場 工場長 棟安 孝司						
主たる業種	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者						
計画期間	令和5年4月 ~ 令和8年3月						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (令和4)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (令和7)年度 (二酸化炭素換算)	増減率	報告年度(実績) (令和5)年度 (二酸化炭素換算)	増減率	
	排出量(1)	37,059.0 t	36,490.0 t	△ 1.5%	42,488.9 t	14.7%	
	実績に対する自己評価	・2023年度の排出総量実績は、基準年度(実績)より、温室効果ガスの排出総量が増加となった。 ・生産数量減(△2.1%)の要因も含まれるが、エアーの供給圧力低減施策等のエネルギー使用量削減活動により、電気量が基準年度に対し△5.0%削減できた。しかしながら、二酸化炭素換算係数の変更に伴い、温室効果ガスの排出量は基準年度に対して▲14.7%増となった。※CO2排出係数(関西電力:0.351(基準年度) → 0.434(報告年度))					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率	報告年度(実績)	増減率
	鳥取工場	二酸化炭素換算生産面積	0.202 t/m2	0.243 t/m2	20.3%	0.257 t/m2	27.2%
		二酸化炭素換算			%		%
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価 ・2023年度の実績は基準年度(実績)より悪化した。 ・生産数量減少に合わせて省エネ推進の取り組みを行ってきたが、クリーンルームの温湿度及び清浄度維持に占めるエネルギーが大きいため、基準年度に対し悪化▲5.6%。更に二酸化炭素換算係数の大幅な変更に伴い、基準年度に対し▲27.2%の悪化となった。						
寄与的取組	取組区分	目標年度(計画)		報告年度(実績)			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量)	kWh	(売電量)	kWh	t	
		(熱供給量)	GJ	(熱供給量)	GJ	t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	-	-	t	
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	-	-	-	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t	(購入量)	GJ	t	
削減量等合計(2)		0 t			t		
差引排出量(1)-(2)	基準年度(実績)	37,059.0 t	目標年度(計画)	36,490.0 t	増減率(計画)	△ 1.5%	
					報告年度(実績)	42,488.9 t	増減率(実績)
推進体制	・工場単位では、環境最高責任者(=工場長)と環境推進責任者を中心に、専門部会と実行組織(部門)からなる環境保全推進組織を形成。 ・各実行組織ごとに実行責任者・環境推進者、専門部会員を配置。 ・省エネ部会と広報啓発部会が中心的な役割として省エネ推進と啓発活動を担当。						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容				
	2023年度~2025年度	工場内設備	エアーの供給圧力低減				
	2023年度~2025年度	工場内設備	クリーンルームFFU追加の停止				
	2023年度~2025年度	工場内設備	クリーンルーム温湿度変更による動力削減				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・夏季のクールBiz運動---エアコン温度設定(28度以上でON) ・冬季のウォームBiz運動---エアコン温度設定(20度以下でON) ・ILVへの使用削減(階段使用励行)等による工夫等をポスター掲示して啓蒙実施。 ・自動車通勤者と工場内への乗り入れ業者へのアイドリングストップ励行呼びかけ。						

特記事項

- 注1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達を採用などを記入してください。